

# 観音寺市民会館開館準備実行委員会(仮称)について (素案)

## 1 目的

観音寺市民会館(以下「新市民会館」という。)の開館に向けて、開館記念事業やプレ事業などの企画及び円滑な運営を図ることを目的とする。

## 2 業務

- (1) 新市民会館の開館に向けての開館記念事業の企画及び運営に関わること
- (2) 新市民会館の開館に向けてのプレ事業の企画及び運営に関わること
- (3) その他新市民会館の開館に向けての準備などに関わること

## 3 組織

- (1) 委員会・部会・分科会の構成メンバーは市内文化芸術活動団体関係者、市民、市職員
- (2) 委員の人数は15名程度
- (3) 委員長、副委員長 各1名
- (4) 下部組織として部会、分科会を設置
- (5) 部会は2～3程度、分科会は2～5程度
- (6) 部会長、副部会長は各1名
- (7) 部会長、副部会長は委員会委員より選出
- (8) 部会員の人数は5～10名程度
- (9) 分科会長、副分科会長は各1名
- (10) 分科会長、副分科会長は部会員より選出
- (11) 分科会員の人数は必要数 (幅広い分野からの参加を募る)
- (12) 事務局は市(担当課)

## 4 所掌

### 委員会

- (1) 各部会からの提案事項を調整し、決定事項を市(庁内検討委員会)へ提案する。
- (2) 部会の設置、業務内容、部会員の任命など
- (3) 新市民会館開館記念事業の企画立案
- (4) 新市民会館プレ事業の企画立案
- (5) その他新市民会館の開館準備に関わる業務の企画立案
- (6) 各事業の企画立案に関わる連絡調整

### 部会

- (1) 各分科会からの提案事項を調整し、決定事項を委員会へ提案する。
- (2) 分科会の設置、業務内容、分科会員の任命など
- (3) 各事業の運営に関わる業務

### 分科会

- (1) 業務内容を整理、検討し、決定事項を部会へ提案する。
- (2) 各事業の運営に関わる業務